

半 期 報 告 書

(第49期中) 自 平成18年 3 月 1 日
至 平成18年 8 月31日

株式会社オオゼキ

東京都世田谷区松原四丁目10番 4 号

(431351)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(4) 大株主の状況	13
(5) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
中間財務諸表等	16
(1) 中間財務諸表	16
(2) その他	34
第6 提出会社の参考情報	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月17日
【中間会計期間】	第49期中（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）
【会社名】	株式会社オオゼキ
【英訳名】	OZEKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 美喜雄
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区松原四丁目10番4号
【電話番号】	03（3325）8771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 藤本 昌訓
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区松原四丁目10番4号
【電話番号】	03（5355）6685（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 藤本 昌訓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第47期中	第48期中	第49期中	第47期	第48期
会計期間	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日
売上高（千円）	25,623,587	27,070,471	31,025,706	51,956,415	55,787,762
経常利益（千円）	1,945,350	1,861,096	2,214,477	4,099,001	4,167,757
中間（当期）純利益（千円）	1,112,068	1,073,861	1,305,197	2,344,527	2,410,602
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,515,150	1,515,150	1,515,150	1,515,150	1,515,150
（発行済株式総数）（株）	(6,325,500)	(12,651,000)	(12,651,000)	(12,651,000)	(12,651,000)
純資産額（千円）	14,741,065	16,846,337	19,639,587	15,973,524	18,492,786
総資産額（千円）	20,890,847	23,651,429	26,661,709	22,579,259	25,040,805
1株当たり純資産額（円）	2,530.44	1,439.38	1,641.45	1,371.00	1,556.11
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	190.90	92.06	109.35	201.23	205.46
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	187.45	90.65	107.89	197.31	201.63
1株当たり配当額（円）	—	—	—	25.00	25.00
自己資本比率（%）	70.6	71.2	73.7	70.7	73.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,044,547	1,334,845	2,252,946	2,440,332	3,040,345
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△200,615	△751,439	△424,042	△2,996,682	△2,109,712
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△276,853	△410,375	△357,374	508,987	△311,681
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	6,596,362	6,154,953	8,072,404	5,981,921	6,600,874
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	824 (371)	913 (432)	994 (487)	817 (393)	895 (439)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」は記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数（人）	994(487)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数は新店舗出店と、欠員の補充にともない平成18年2月28日現在と比較し99名増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、民需主導で巡航速度での成長を続けておりますが、景気拡大の主役は企業部門が中心であり、賃金等の伸び悩みから、家計部門への移行が進んでいない状況でありました。当社を取巻く環境といたしましては、業態を超えた競合、そのための価格競争激化がより鮮明となり、予断を許さない状況が継続してございました。

このような状況の下当社では、当期が創業50周年の記念すべき年度でもあり、これを機会に当社の原点を再度見つめ直し、基本方針を徹底してまいりました。具体的施策として、「商い」、即ち「売ること」の難しさ、喜びを全従業員が再度体験し、体得するため、前期後半より始めた「店舗別、部門別販売コンクール」を継続実施し、従業員、店舗の活性化を図るとともに、4月に新設いたしました店舗支援部による店長及び店舗の支援体制を構築いたしました。また、商品創りといったしまして、「こだわり商品」のお客様への積極的な提案、売込みにより、品揃え等の差別化にも取り組んでまいりました。

出店につきましては、3月28日に28番目の店舗といたしまして三鷹店、6月6日には29番目の店舗といたしまして戸越公園店を開店いたしました。三鷹店は、東京都三鷹市内初の出店となりましたが、三鷹駅前再開発に伴う新築ビル内での賃借物件であり、戸越公園店も新築賃借物件ではありますが、東急大井町線戸越公園駅前で、当社戸越銀座店、旗の台店の近隣に位置しドミナント型店舗であります。昨年12月の下北沢店から前述の戸越公園店まで、約半年間に4店舗出店という当社にとっての初めてのチャレンジでありましたが、4店舗とも順調な推移を示しております。

以上の結果、競合、天候不順等の要因により、既存店売上高は前年対比99.7%と前年実績を若干下回りはいたしました。新店を加えた当中間会計期間の売上高は310億25百万円（前年同期比14.6%増）と平成18年4月10日に発表いたしました業績予想より75百万円上回ることができました。利益につきましても、昨年後半からの生鮮部門を中心とした売上総利益率の改善傾向が続いており、売上総利益率24.0%と前年同期比で0.3ポイントの改善となっております。販売管理費につきましては、概ね予測通りの発生状況であり、経常利益は22億14百万円（同19.0%増）、中間純利益は13億5百万円（同21.5%増）と2桁の増収増益を達成いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、新規出店のための有形固定資産の取得による支出、長期借入金返済による支出等がありましたが、税引前中間純利益が22億10百万円（前年同期比3億55百万円増）となり、前期末と比較して14億71百万円増加し、80億72百万円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は22億52百万円（前年同期比9億18百万円増）となりました。この主な内訳は、税引前中間純利益が22億10百万円（前年同期比3億55百万円増）と好調に推移し、また減価償却費が2億67百万円（前年同期比57百万円増）発生し、新規出店により仕入債務が2億20百万円（前年同期比95百万円増）及び未払金が1億96百万円ありましたが、一方で法人税等の支払による支出が8億34百万円（前年同期比45百万円増）あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億24百万円（前年同期比3億27百万円減）となりました。この主な内訳は、新規出店のための有形固定資産の取得による支出が4億3百万円（前年同期比76百万円減）と店舗保証金の差入等による支出が36百万円（前年同期比2億90百万円減）発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億57百万円（前年同期比53百万円減）となりました。この主な内訳は、配当金の支払による支出が2億96百万円（前年同期比5百万円増）、借入金の返済による支出が2億円（前年同期比10百万円減）ありましたが、一方でストック・オプション行使により自己株式の処分による収入が1億38百万円（前年同期比49百万円増）あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

① 部門別売上高実績

品目別	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
生鮮食品			
精肉	3,705,897	12.0	113.1
青果	6,785,377	21.9	117.5
鮮魚	4,047,064	13.0	116.1
惣菜	74,920	0.2	139.8
小計	14,613,259	47.1	116.1
一般食品			
日配	6,030,637	19.4	112.9
食品	5,605,774	18.1	111.9
菓子	2,030,978	6.5	113.5
酒	2,161,884	7.0	119.8
小計	15,829,275	51.0	113.5
その他	583,171	1.9	108.5
合計	31,025,706	100.0	114.6

(注) 1. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。

2. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。

3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 店舗別売上高実績

店舗別	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
東京都			
松原店	1,814,788	5.8	93.9
経堂店	682,513	2.2	93.7
御嶽山店	1,154,484	3.7	107.4
目黒不動前店	1,332,022	4.3	94.7
池上店	1,795,679	5.8	108.7
戸越銀座店	1,190,465	3.8	97.0
つつじヶ丘店	1,121,209	3.6	99.2
旗の台店	1,395,231	4.5	100.3
野沢店	884,133	2.9	96.3
上町店	1,727,047	5.6	99.4
高井戸店	1,312,563	4.2	98.1
雪が谷店	1,136,922	3.7	107.5
池尻店	1,338,989	4.3	101.9
大森店	1,080,046	3.5	104.6
祖師谷大蔵店	1,030,973	3.3	102.3
千歳烏山店	933,816	3.0	98.7
東高円寺店	1,007,217	3.2	108.6
浅草雷門店	763,466	2.5	100.6
久が原店	560,797	1.8	97.0
練馬店	984,228	3.2	107.0
千歳船橋店 (平成17年4月開店)	1,038,776	3.3	127.4
下北沢店 (平成17年12月開店)	1,263,652	4.1	—
八幡山店 (平成18年2月開店)	894,226	2.9	—
三鷹店 (平成18年3月開店)	744,714	2.4	—
戸越公園店 (平成18年6月開店)	338,018	1.1	—
小計	27,525,984	88.7	115.2

店舗別	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
神奈川県			
中央林間店	1,037,494	3.4	85.2
座間店	740,306	2.4	94.3
矢部店	942,671	3.0	97.5
相模原中央店 (平成17年8月開店)	779,249	2.5	379.4
小計	3,499,721	11.3	110.2
合計	31,025,706	100.0	114.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 単位当たり売上高

項目	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前年同期比 (%)
売上高	31,025,706千円	114.6
売場面積 (期中平均) 1㎡当り売上高	16,423㎡ 1,889千円	93.4
従業員数 (期中平均) 1人当り売上高	1,475人 21,034千円	103.3

(注) 1. 売場面積は、「大規模小売店舗立地法」に基づくものであります。

2. 従業員数は、パートタイマー等（1人当り1日8時間換算）を含めた期中平均在職人数によっております。

(2) 仕入実績

① 部門別仕入実績

品目別	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
生鮮食品			
精肉	2,616,603	11.1	112.2
青果	5,065,656	21.5	119.4
鮮魚	2,840,070	12.0	112.0
惣菜	44,306	0.2	148.8
小計	10,566,636	44.8	115.6
一般食品			
日配	4,633,082	19.7	113.1
食品	4,573,414	19.4	111.2
菓子	1,512,964	6.4	113.3
酒	1,799,981	7.6	116.8
小計	12,519,443	53.1	112.9
その他	492,082	2.1	108.5
合計	23,578,162	100.0	114.0

(注) 1. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。

2. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

平成18年3月に、新店舗である三鷹店の工事が完了し、同月より営業を開始しております。また、平成18年6月に新店舗である戸越公園店の工事が完了し、同月より営業を開始しております。

- (2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設については、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,302,000
計	23,302,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年11月17日）	上場証券取引所名	内容
普通株式	12,651,000	12,651,000	東京証券取引所市場第二部	—
計	12,651,000	12,651,000	—	—

(注) 1. 東京証券取引所市場第二部には、平成18年9月7日付で上場いたしました。

2. ジャスダック証券取引所については、平成18年9月7日に上場廃止申請を行い、同年10月8日に上場廃止となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年5月23日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成18年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	919	728
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	183,800	145,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,890	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月1日 至 平成19年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,890 資本組入額 945	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 2. 新株予約権数の一部につき、これを行使することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権数については、この限りではない。 3. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年 8 月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
代用払込みに関する事項	—	—

(注)平成16年7月22日開催の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成15年 5 月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年 8 月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数 (個)	450	375
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	90,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 6 月 1 日 至 平成19年 5 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,400 資本組入額 700	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 2. 新株予約権数の一部につき、これを行わせることが出来る。ただし、1個未満の新株予約権数については、この限りではない。 3. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注)平成16年7月22日開催の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年3月1日～平成18年8月31日	—	12,651,000	—	1,515,150	—	1,950,724

(4) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 達雄	東京都世田谷区	3,433	27.14
石原坂 寿美江	東京都世田谷区	1,000	7.90
佐藤 由美	東京都世田谷区	871	6.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	871	6.89
ビービーエイチ フォーフィデリティ ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	540	4.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (常任代理人住所 東京都中央区日本橋兜町6-7)	429	3.40
ユービーエス(ルクセンブルグ) エス.エイ (常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	17-21 BD JOSEPH II P. O. BOX 2 L-2010 LUXEMBOURG (常任代理人住所 東京都品川区東品川2丁目3-14)	344	2.72
オオゼキ従業員持株会	東京都世田谷区松原4丁目10-4株式会社オオゼキ内	279	2.21
ビービーエイチ ルクスフィデリティ ファンズ ジャパン スモラー カンパニーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	37.RUE NOTRE-DAME, LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	229	1.81
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	224	1.77
計	—	8,223	65.00

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	871千株
野村証券信託銀行株式会社	224千株

2. 上記のほか、当社は自己株式を686千株保有しております。

3. フィデリティ投信株式会社から、平成18年1月13日付、野村アセットマネジメント株式会社から、平成18年3月9日付で提出された大量保有報告書によりそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券保有の割合 (%)	報告義務発生日
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 978,500	7.73	平成17年 12月31日
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 864,300	6.83	平成18年 2月28日

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 686,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式11,964,600	119,646	—
単元未満株式 (注)	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	12,651,000	—	—
総株主の議決権	—	119,646	—

(注) 単元未満株式の中に自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オオゼキ	東京都世田谷区松原四丁目10番4号	686,200	—	686,200	5.42
計	—	686,200	—	686,200	5.42

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	3,600	3,750	3,700	3,480	3,650	3,520
最低 (円)	3,310	3,420	3,320	3,050	3,150	3,200

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		3,818,082		5,734,412		4,293,805	
2. 売掛金		27,571		35,664		27,944	
3. 有価証券		2,481,934		2,483,099		2,482,176	
4. たな卸資産		603,700		652,717		655,340	
5. 繰延税金資産		148,763		172,705		137,337	
6. その他		282,700		325,792		218,334	
7. 貸倒引当金		△86		△91		△99	
流動資産合計		7,362,666	31.1	9,404,300	35.3	7,814,840	31.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	3,282,077		3,932,337		3,919,805	
(2) 土地	※2	8,514,184		8,511,744		8,514,184	
(3) その他	※2	634,120		589,147		573,969	
有形固定資産合計		12,430,382		13,033,229		13,007,959	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		37,550		58,049		43,569	
(2) その他		18,192		13,344		15,768	
無形固定資産合計		55,743		71,393		59,338	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		316,636		300,000		300,000	
(2) 繰延税金資産		180,286		185,649		175,396	
(3) 長期差入保証金		3,285,767		3,650,012		3,664,511	
(4) その他		19,966		17,139		18,776	
(5) 貸倒引当金		△19		△16		△18	
投資その他の資産 合計		3,802,636		4,152,785		4,158,666	
固定資産合計		16,288,762	68.9	17,257,408	64.7	17,225,964	68.8
資産合計		23,651,429	100.0	26,661,709	100.0	25,040,805	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		2,461,963		2,727,848		2,506,978	
2. 1年内返済予定長期借入金	※2	410,400		336,000		366,000	
3. 未払金		1,208,386		1,164,820		1,074,274	
4. 未払法人税等		802,435		981,461		886,846	
5. 未払消費税等	※3	65,028		119,097		76,591	
6. 未払費用		440,883		508,533		458,914	
7. 賞与引当金		170,000		189,195		135,000	
8. その他		289,892		326,034		224,506	
流動負債合計		5,848,989	24.7	6,352,991	23.8	5,729,112	22.9
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	336,000		—		170,000	
2. 退職給付引当金		178,811		200,898		165,734	
3. 役員退職慰労引当金		245,749		237,208		249,682	
4. その他		195,542		231,022		233,488	
固定負債合計		956,103	4.1	669,129	2.5	818,906	3.2
負債合計		6,805,092	28.8	7,022,121	26.3	6,548,018	26.1
(資本の部)							
I 資本金		1,515,150	6.4	—	—	1,515,150	6.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,950,724		—		1,950,724	
資本剰余金合計		1,950,724	8.2	—	—	1,950,724	7.8
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		53,464		—		53,464	
2. 任意積立金							
別途積立金		13,700,000		—		13,700,000	
3. 中間(当期)未処分利益		1,417,461		—		2,723,235	
利益剰余金合計		15,170,925	64.2	—	—	16,476,699	65.8
IV 自己株式払込金		1,316	0.0	—	—	280	0.0
V 自己株式		△1,791,779	△7.6	—	—	△1,450,067	△5.8
資本合計		16,846,337	71.2	—	—	18,492,786	73.9
負債・資本合計		23,651,429	100.0	—	—	25,040,805	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	1,515,150	5.7		—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		1,950,724		—	
資本剰余金合計			—	1,950,724	7.3		—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		53,464		—	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—		15,700,000		—	
繰越利益剰余金		—		1,717,226		—	
利益剰余金合計			—	17,470,690	65.5		—
4 自己株式			—	△1,296,977	△4.8		—
株主資本合計			—	19,639,587	73.7		—
純資産合計			—	19,639,587	73.7		—
負債純資産合計			—	26,661,709	100.0		—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			27,070,471	100.0		31,025,706	100.0		55,787,762	100.0
II 売上原価			20,656,367	76.3		23,575,845	76.0		42,368,558	75.9
売上総利益			6,414,104	23.7		7,449,861	24.0		13,419,203	24.1
III 不動産賃貸収入			299,136	1.1		366,873	1.2		632,628	1.1
営業総利益			6,713,241	24.8		7,816,734	25.2		14,051,831	25.2
IV 販売費及び一般管理 費			4,866,538	18.0		5,615,627	18.1		9,918,764	17.8
営業利益			1,846,702	6.8		2,201,107	7.1		4,133,067	7.4
V 営業外収益	※1		21,109	0.1		25,036	0.0		47,329	0.1
VI 営業外費用	※2		6,715	0.0		11,666	0.0		12,640	0.0
経常利益			1,861,096	6.9		2,214,477	7.1		4,167,757	7.5
VII 特別利益	※3		28	0.0		9	0.0		746	0.0
VIII 特別損失	※4・5		5,736	0.0		4,033	0.0		28,253	0.1
税引前中間（当 期）純利益			1,855,388	6.9		2,210,452	7.1		4,140,250	7.4
法人税、住民税及 び事業税		780,950				950,875		1,712,754		
法人税等調整額		576	781,527	2.9	△45,620	905,255	2.9	16,892	1,729,647	3.1
中間（当期）純利 益			1,073,861	4.0		1,305,197	4.2		2,410,602	4.3
前期繰越利益			352,910			—			352,910	
自己株式処分差損			9,310			—			40,278	
中間（当期）未処 分利益			1,417,461			—			2,723,235	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	自己株式払込金	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年2月28日 残高 (千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	13,700,000	2,723,235	16,476,699	△1,450,067	280	18,492,786	18,492,786
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立て (注)					2,000,000	△2,000,000	—			—	—
剰余金の配当(注)						△297,094	△297,094			△297,094	△297,094
中間純利益						1,305,197	1,305,197			1,305,197	1,305,197
自己株式の処分						△14,112	△14,112	153,090	△280	138,698	138,698
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)											
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	2,000,000	△1,006,009	993,990	153,090	△280	1,146,800	1,146,800
平成18年8月31日 残高 (千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	15,700,000	1,717,226	17,470,690	△1,296,977	—	19,639,587	19,639,587

(注) 平成18年5月30日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		1,855,388	2,210,452	4,140,250
減価償却費		210,223	267,501	467,057
無形固定資産償却費 その他投資及び繰延 資産償却費		11,429	14,276	24,169
貸倒引当金の減少額		△28	△9	△18
賞与引当金の増加額		40,000	54,195	5,000
退職給付引当金の増 加(△減少)額		△7,190	35,163	△20,266
役員退職慰労引当金 の増加(△減少)額		4,191	△12,474	8,124
受取利息及び受取配 当金		△1,311	△2,545	△4,140
支払利息		3,868	1,895	6,633
有形固定資産売却益		—	—	△689
有形固定資産除却損		5,704	1,557	11,578
固定資産減損損失		—	2,440	—
有形固定資産売却損		32	36	32
投資有価証券評価損		—	—	16,642
ゴルフ会員権売却益		—	—	△38
売上債権の増加額		△5,253	△7,719	△5,627
たな卸資産の減少 (△増加)額		△25,815	2,622	△77,454
前払費用の増加額		△93,345	△94,327	△33,008
その他流動資産の減 少(△増加)額		5,057	△14,382	5,984
仕入債務の増加額		125,774	220,870	170,789
未払消費税等の増加 (△減少)額		△37,373	42,505	△25,809
未払費用の増加額		22,187	49,618	40,218

		前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
未払金の増加額		—	196,577	—
その他流動負債の増 加(△減少)額		△19,412	79,379	△39,133
その他		29,497	37,681	14,590
小計		2,123,624	3,085,314	4,704,883
利息及び配当金の受 取額		3,497	3,516	6,341
利息の支払額		△3,491	△1,772	△5,925
法人税等の支払額		△788,784	△834,111	△1,664,954
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,334,845	2,252,946	3,040,345

		前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△30,000	△30,000	△460,000
定期預金の払戻によ る収入		60,000	60,000	460,000
有形固定資産の取得 による支出		△480,645	△403,745	△1,440,794
有形固定資産の売却 による収入		5,353	20	6,817
無形固定資産の取得 による支出		△14,371	△22,349	△32,921
貸付けによる支出		△2,000	—	△2,000
貸付金の回収による 収入		5,878	1,230	7,088
その他投資の取得に よる支出		△327,166	△36,296	△785,181
その他投資の減少に よる収入		4,800	5,899	72,621
預り保証金の減少に よる支出		△3,966	—	△7,632
預り保証金の増加に よる収入		30,679	1,200	72,291
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△751,439	△424,042	△2,109,712

		前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入金の返済に よる支出		△210,400	△200,000	△420,800
配当金の支払額		△290,202	△296,072	△290,815
自己株式の取得によ る支出		△59	—	△59
自己株式の処分によ る収入		88,970	138,698	399,714
その他		1,316	—	280
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△410,375	△357,374	△311,681
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額		173,031	1,471,529	618,952
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		5,981,921	6,600,874	5,981,921
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	6,154,953	8,072,404	6,600,874

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品のうち生鮮食料品 最終仕入原価法による原価法 上記以外の商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品のうち生鮮食料品 同左 上記以外の商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品のうち生鮮食料品 同左 上記以外の商品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 ①営業権 商法施行規則に規定する最長期間(5年間)にわたり毎年度均等償却しております。</p> <p>②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 9年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 ①のれん 5年間で均等償却しております。 平成18年4月26日改正の中間財務諸表等規則を早期適用し、「営業権」を「のれん」としております。</p> <p>②ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 ①営業権 商法施行規則に規定する最長期間(5年間)にわたり毎年度均等償却しております。</p> <p>②ソフトウェア 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は19,639,587千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は2,440千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>_____</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
<p>_____</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」は、前中間会計期間は、「その他流動負債の増加(△減少)額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他流動負債の増加(△減少)額」に含まれている「未払金の増加(△減少)額」は△132,859千円あります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が25,060千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が25,060千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が53,836千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が53,836千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 4,104,655	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 4,488,958	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 4,242,778
※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) (千円)	※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) (千円)	※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) (千円)
建物 1,167,285	建物 1,106,680	建物 1,136,597
土地 6,844,438	土地 6,940,118	土地 6,940,118
有形固定資産 2,916	有形固定資産 2,495	有形固定資産 2,688
その他	その他	その他
計 8,014,640	計 8,049,294	計 8,079,404
(上記に対応する債務) (千円)	(上記に対応する債務) (千円)	(上記に対応する債務) (千円)
長期借入金 746,400 (1年内返済予定長期借入金を含む)	長期借入金 336,000 (1年内返済予定長期借入金を含む)	長期借入金 536,000 (1年内返済予定長期借入金を含む)
計 746,400	計 336,000	計 536,000
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 同左	※3. _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)								
※1. 営業外収益の主要項目 (千円)	※1. 営業外収益の主要項目 (千円)	※1. 営業外収益の主要項目 (千円)								
受取利息 222	受取利息 194	受取利息 399								
有価証券利息 996	有価証券利息 2,235	有価証券利息 3,646								
受取手数料 16,290	受取手数料 19,798	受取手数料 35,801								
※2. 営業外費用の主要項目 (千円)	※2. 営業外費用の主要項目 (千円)	※2. 営業外費用の主要項目 (千円)								
支払利息 3,868	支払利息 1,895	支払利息 6,633								
	株式上場関連費用 6,800									
※3. 特別利益の主要項目 (千円)	※3. 特別利益の主要項目 (千円)	※3. 特別利益の主要項目 (千円)								
貸倒引当金戻入益 28	貸倒引当金戻入益 9	車両運搬具売却益 689								
		ゴルフ会員権売却益 38								
※4. 特別損失の主要項目 (千円)	※4. 特別損失の主要項目 (千円)	※4. 特別損失の主要項目 (千円)								
車両運搬具売却損 32	車両運搬具売却損 36	車両運搬具売却損 32								
建物除却損 4,593	工具器具備品除却損 1,557	建物除却損 4,593								
工具器具備品除却損 1,111	減損損失 2,440	工具器具備品除却損 6,985								
※5. _____	※5. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	※5. _____								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県 高崎市</td> <td>未利 用地</td> <td>土地</td> <td>2,440</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	群馬県 高崎市	未利 用地	土地	2,440	
場所	用途	種類	金額 (千円)							
群馬県 高崎市	未利 用地	土地	2,440							
	当社は、事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に区分し、事業用資産は店舗ごと、賃貸用資産、遊休資産は、個々の物件ごとにグルーピングしております。 群馬県高崎市の土地については、未利用となっており、地価も著しく下落しましたので回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を不動産鑑定基準に基づいて算定しております。									
6. 減価償却実施額 (千円)	6. 減価償却実施額 (千円)	6. 減価償却実施額 (千円)								
有形固定資産 210,223	有形固定資産 267,501	有形固定資産 467,057								
無形固定資産 6,818	無形固定資産 10,294	無形固定資産 15,537								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,651,000	—	—	12,651,000
合計	12,651,000	—	—	12,651,000
自己株式				
普通株式(注)	767,220	—	81,000	686,220
合計	767,220	—	81,000	686,220

(注) 減少株式数の内訳は新株予約権の行使に基づく自己株式の処分による減少81,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月30日 定時株主総会	普通株式	297,094	25	平成18年2月28日	平成18年5月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	前事業年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在)
(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 3,818,082	現金及び預金勘定 5,734,412	現金及び預金勘定 4,293,805
有価証券勘定 2,481,934	有価証券勘定 2,483,099	有価証券勘定 2,482,176
小計 6,300,017	小計 8,217,512	小計 6,775,982
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △45,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △45,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △75,000
公社債投資信託 △100,064	公社債投資信託 △100,108	公社債投資信託 △100,108
現金及び現金同等物 6,154,953	現金及び現金同等物 8,072,404	現金及び現金同等物 6,600,874

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 ノムラヨーロッパファイ ナンスN. V. NO. 4737	300,000	300,000	300,000
(2) その他有価証券 非上場外国転換社債	16,636	—	—
その他	2,481,934	2,483,099	2,482,176

(注) 前事業年度において、その他有価証券で非上場外国転換社債について、16,642千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成17年3月1日至平成17年8月31日)、当中間会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)及び、前事業年度(自平成17年3月1日至平成18年2月28日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額(円)	1,439.38	1,641.45	1,556.11
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	92.06	109.35	205.46
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	90.65	107.89	201.63
	<p>当社は、平成16年10月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,265.22円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 95.45円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 93.73円</p>		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,073,861	1,305,197	2,410,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,073,861	1,305,197	2,410,602
期中平均株式数(株)	11,664,953	11,935,622	11,732,603
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	181,001	162,249	222,734
(うち新株予約権)	(181,001)	(162,249)	(222,734)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日） 平成18年5月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月17日

株式会社 オオゼキ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱吉 廣務 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオゼキの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オオゼキの平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月17日

株式会社 オオゼキ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田 莊一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青木 俊人 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオゼキの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オオゼキの平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。